

議会政治の源流と なった身分制議会



ヨーロッパでは、次第に強くなる王権に対抗して、貴族や大商人が身分制議会によって政治的発言権を確保した。

ヨーロッパ諸国の身分制議会

しだいに強まっていく王権をけん制するために、各国で身分制議会が成立した。

イングランド王国
模範議会

神聖ローマ帝国
帝国議会、領邦議会
ドイツの身分制議会には、神聖ローマ帝国の帝国議会のほか、各領邦国家における領邦議会がある。

ポーランド王国
セイム

貴族階級であるシュラフタが14世紀末から国王評議会に参加しはじめ、次第に王権をしのぐ政治勢力となった。

モスクワ大公国
ゼムスキー=ソボール
1549年、イヴァン4世(雷帝)によって招集された。貴族会議、聖職者会議のメンバー、士族、大商人などの代表が出席。

フランス王国
三部会

スペイン王国
コルテス
王と聖職者、貴族の代表からなる王室会議に平民代表が加わって成立。1188年に初めて開催された。

イングランド王国
(イギリス)

12世紀末

ジョン王の失政

●大陸の領土失う
●教皇からの破門

批判

貴族

1215年
マグナ=カルタ
(大憲章) 発布

ジョン王の失政に反発した貴族が、王に不当な課税などの禁止を定めた憲章へ署名させた。

ヘンリ3世がマグナ=カルタを無視

シモン=ド=モンフォールの反乱

モンフォールに率いられた貴族が、ヘンリ3世の違約に対し反乱を起こした。

1265年
モンフォール議会成立

モンフォールが開いた議会。聖職者と貴族に加え、騎士と市民を招集した。

1295年
模範議会成立

エドワード1世が招集した議会。構成はモンフォール議会とほぼ同じ。

フランス王国

13世紀末

国王
フィリップ4世

ローマ
教皇

教会領地への課税をめぐり

対立

課税への国民の支持を取り付けるため

1302年
三部会招集

フィリップ4世が聖職者、貴族、平民の3身分の代表からなる身分制議会・三部会を招集した。

国王

聖職者
(第一身分)

貴族
(第二身分)

平民
(第三身分)

三部会の役割
国王の諮問機関的存在。立法権はない。

王権をけん制するため 各国で身分制議会が成立

中世末期のヨーロッパでは、封建貴族の没落や教皇権の衰退とは対照的に、王権が次第に強まっていった。しかし一方で、王権の強大化を恐れた貴族や大商人らは、王権を制限するため、身分制議会によって政治的発言権を獲得した。

イギリスでは、ヘンリ2世がブランタジネット朝を開いた12世紀ごろから王権が強まった。しかし、フランス王フィリップ2世との戦争に敗れた第3代のジョン王は、大陸の領土を失ったうえ、国内で重税を課したため、怒った貴族たちが1215年にマグナ=カルタ(大憲章)をジョン王に認めさせ、王権の一部を制限することに成功した。しかし、次のヘンリ3世がこれを無視したため、シモン=ド=モンフォールに率いられた貴族たちが反乱を起こし、65年に身分制議会のモンフォール議会を設置することに成功。95年には模範議会が置かれた。

一方、フランスでは王権の基盤を強化するため、王自身によって身分制議会が招集された。教会領地への課税をめぐって教皇ボニファティウス8世と対立したフィリップ4世は、1302年、国民の支持を得て王権を強化するために三部会を招集。翌年には三部会の支持を得て、教皇を襲撃・拉致するアナニ事件を起こしている。

こうした身分制議会は、のちの絶対王政の下ではその政治的機能を制限されるが多かったが、18世紀末には三部会がフランス革命(1789参照)の発火点となるなど、絶対主義への抵抗運動と結びつくこともあった。

Key Word マグナ=カルタ

イギリスのジョン王が貴族に対して認めた勅許状。前文と63カ条から成り、不当な上納金や軍役の禁止、貴族らの封建的特権の尊重、不当な罰金や自由民に対する不当な逮捕の禁止などを定めたほか、適正な裁判・行政の実施、都市特権の尊重、商人の保護なども明記している。人権の拠り所として、17世紀の権利章典にも影響を与えた。